

平成18年第3回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○開 会	2
・会期の決定	2
・会議録署名議員の指名	3
・諸般の報告	3
・行政報告	3
・平成18年度柳泉園組合行政視察の実施について.....	1 4
○閉 会	1 5

平成18年第3回

柳泉園組合議会定例会会議録

平成18年8月29日 開会

議事日程

- 1 会期の決定
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 諸般の報告
 - 4 行政報告
 - 5 平成18年度柳泉園組合行政視察の実施について
-

1 出席議員

1番 並木克巳	2番 白石玲子
3番 上田芳裕	4番 山崎英昭
5番 高梨功	6番 相馬和弘
7番 西畑春政	8番 小野幸子
9番 粕谷いさむ	

2 関係者の出席

管理者	野崎重弥
副管理者	星野繁
副管理者	坂口光治
助役	森田浩
収入役	石津省次
清瀬市市民生活部長	金子宗助
東久留米市環境部長	小山満
西東京市環境防災部長	斎藤静男

3 事務局・書記の出席

総務課長	大野常雄
施設管理課長	蛭田義一

技術課長	櫻井茂伸
技術課主幹	田春政雄
資源推進課長	涌井敬太
書記	山田邦彦
書記	米持讓
書記	本間尚介

午前10時00分 開会

○議長（相馬和弘） 定足数に達しておりますので、ただいまより平成18年第3回柳泉園組合議会定例会を開催いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者を初め関係者の出席を求めています。

○議長（相馬和弘） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことについて、8月18日に代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員であります並木克巳議員に報告を求めます。

○1番（並木克巳） おはようございます。去る8月18日（金曜日）代表者会議が開催され、平成18年第3回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成18年第3回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、8月29日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、既にお手元に御配付のとおりであります。

まず、「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を行います。行政報告につきましては、報告終了後に質疑をお受けいたします。

最後に、「日程第5、平成18年度柳泉園組合行政視察の実施について」を事務局より説明を受け、予定期日をもって行政視察を行いたいと思います。

以上で本日予定された日程がすべて終了となり、第3回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議の決定事項でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（相馬和弘） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬和弘） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。今定例会の会期は、代表委員の報告のとおり本日1日とし、日程表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬和弘） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（相馬和弘） 「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の両君を指名いたします。

第8番、小野幸子議員、第9番、粕谷いさむ議員、以上のお二方をお願いいたします。

ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（野崎重弥） おはようございます。本日、平成18年第3回柳泉園組合議会定例会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

議員の皆様には、各市とも第3回定例会を控えましてそれぞれお忙しい中御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の定例会におきましては、行政報告について御説明を申し上げさせていただきます。

以上、簡単でございますが、第3回定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（相馬和弘） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付いたしております書類に記載のとおりでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（相馬和弘） 「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） それでは、行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成18年5月から7月までの3カ月間の柳泉園組合

における事業運営等についての御報告でございます。

それでは初めに、1ページの総務関係でございます。

1の庶務についてでございますが、まず、関係市の清掃担当部課長等をもって構成いたします柳泉園組合事務連絡協議会につきましては、今期は5月9日に1回開催いたしてございます。議題といたしましては、平成18年第2回柳泉園組合議会定例会の議事日程（案）等でございます。また、7月13日に開催いたしましたごみ処理手数料改定に係る説明会でございますが、27業者、32名の方の出席をいただいております。使用料の改定の根拠及び搬出者への協力依頼等を御説明させていただき、説明会をさせていただいております。その中で特に質疑等はございませんでした。

次に、7月14日に開催いたしました多摩地域ごみ処理広域支援第2ブロック会議につきましては、後ほど総務課長より御説明申し上げさせていただきますが、平成19年3月末に解散いたします二枚橋衛生組合の解散後において排出されますごみの処理についての広域支援について協議されております。

次に、2の見学者の状況でございますが、表1に記載のとおりでございます。今期は33件、1,786人の参加者がございました。このうち小学校の社会科見学が26件、1,728人でございます。

続きまして、2ページでございますが、ごみ処理手数料の徴収状況でございます。表2に記載しておるとおりでございますので、参照していただきたいと思います。

続きまして、4の契約の状況につきましては、今期は4件工事請負契約を行っております。その状況につきましては行政報告資料に記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、3ページでございます。

ごみ処理施設関係でございます。

初めに、ごみ及び資源物の搬入状況でございます。

今期のごみの総搬入量は表3-1に示してございますが、2万4,455トンでございます。これは昨年同期の2万3,796トンに比べまして659トン、2.8%増加でございます。また、缶等の資源物の搬入量でございますが、2,329トンで、昨年同期の2,450トンに比べまして121トン、4.9%の減少でございます。

これらの表につきましては、3ページから6ページにかけて記載の表3-1から表3-4につきましてはごみの搬入状況、表3-5につきましてはごみの原単位、表4-1及び

表4-2につきましては有害ごみの搬入状況、表5-1及び表5-2につきましては資源物の搬入状況をそれぞれ表にまとめてございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

施設の稼働状況でございますが、中段でございます。

まず、柳泉園クリーンポートにつきましては、順調に稼働してございます。今期には2号炉及びごみ・灰クレーンの定期点検整備補修を実施いたしており、また、軟質系プラスチック類等を含みます柳泉園クリーンポートの処理状況につきましては、表6に記載してございます。また、ばい煙、ダイオキシン類の各種測定結果等につきましては、7ページの表7から表9に記載してございます。それぞれ排出・排除基準に適合いたしております。

次に、8ページでございますが、上段の不燃・粗大ごみ処理施設でございますが、今期も順調に不燃ごみ等の破碎処理を行ってございます。今期には、それぞれの施設を適正に維持するため、記載の定期点検整備等を行いました。また、不燃ごみ等の処理につきましては、8ページの表10に記載してございます。

次に、9ページでございますが、最終処分場への運搬でございます。

焼却残渣につきましては、引き続き東京たま広域資源循環組合日の出町二ツ塚処分場へ運搬作業を行い、7月からは全量をエコセメント化施設へ搬出してございます。搬出の状況につきましては、表12に記載のとおりでございます。

次に、4の不燃物の再利用状況でございますが、今期も不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物並びにくずガラス等につきましては、埋め立て処分場の延命化を図るため埋め立て処分せずに、RPFや路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては、表13に記載のとおりでございます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。し尿処理施設関係でございます。

今期のし尿の搬入量の合計は700キロリットルと、昨年同期の706キロリットルに比べまして6キロリットル、0.9%減となっております。また、施設につきましては順調に稼働してございます。この施設につきましては、貯留槽の清掃、定期点検及び補修等を実施してございます。

次に、表14-1から表14-4までは、このし尿処理状況を表にまとめたものでございます。

また、11ページの表15につきましては、下水道放流水測定結果でございます。結果は、それぞれ排除基準に適合いたしてございます。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。

施設管理関係についてでございます。

大変申しわけございませんが、12ページの番号が「1」の次が「3」になっていて、「3」を「2」に御訂正いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。失礼いたしました。

施設関係でございますが、今期は組合周辺の環境整備の一環といたしまして、中木及び低木等の剪定を景観を損なうことのないように実施してございます。

次に、2の厚生施設についてでございます。

野球場につきましては今期は275回と、昨年同期の322回に比べ14.6%、テニスコートにつきましては今期は999回と、昨年同期の1,130回に比べ11.6%、それぞれ利用率が減少してございます。

次に、室内プールでございますが、今期は延べ2万6,195人と、昨年同期の2万5,861人に比べ1.3%、浴場施設は2万7,651人と、昨年同期の2万6,946人に比べ2.6%、それぞれ増加してございます。

表16-1及び表16-2につきましては厚生施設の利用状況、13ページの表17につきましては厚生施設使用料の収入状況をまとめたものでございます。さらに、表18及び表19につきましては、室内プール及び浴場施設の水質測定結果でございまして、それぞれ基準に適合いたしてございます。

最後になりましたが、去る7月31日に埼玉県ふじみ野市の市営プールにおきまして悲しい事故が発生したわけでございますが、これについて関係官庁より指導等がございました。当該指導に基づき当施設の排水設備等を再点検したところ、安全であることを確認いたしました。

なお、当施設につきましてはの詳細につきましては、後ほど施設管理課長より御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○総務課長（大野常雄） 多摩地域ごみ処理広域支援の経過について申し上げます。

既にお聞きのこととは思いますが、調布市、府中市及び小金井市の3市で構成しております二枚橋衛生組合は、平成19年3月31日をもって解散いたします。これらの経過におきまして、5月1日に二枚橋衛生組合管理者の小金井市長が柳泉園組合管理者に会うた

め、東久留米市役所を訪ねております。その内容は、日量約50トンの小金井市の可燃ごみの処理先を探しており、柳泉園組合においても御協力方をお願い申し上げますとのことでございました。その後、5月12日に二枚橋衛生組合事務局長ほか柳泉園組合に参りまして、現状についての説明がございました。その内容は、二枚橋衛生組合は施設の老朽化のため組合を解散し、現在稼働している3つの焼却炉は平成18年10月に1炉、12月に1炉、平成19年2月に1炉ずつ停止を予定していると。このため、二枚橋衛生組合構成3市の平成18年度分の残りの約2万3,810トンのうち約8,300トンは三鷹市、国分寺市及び多摩川衛生組合で処理を予定しており、残り約1万5,510トンの処理先を探しているということでした。

なお、今後につきましては、調布市は三鷹市と平成25年度稼働に向けて計画を進めており、府中市は現在多摩川衛生組合にてごみ処理を半分程度行っているため、引き続き多摩川衛生組合との共同処理を進めていく。残る小金井市は、国分寺市との平成29年度共同稼働に向けて進めているということでした。

7月14日に多摩地域ごみ処理広域支援第2ブロック会議が開催され、二枚橋衛生組合から経過の報告がございまして、平成16年2月議会の中で200トンのごみ処理施設の建てかえ計画があったが、構成市の財政上の理由等により分散処理が避けられず、平成16年11月議会において平成21年度に組合解散が決まったということでした。その後、施設の老朽化が著しく進む中、平成19年3月解散を決めたとの説明がありました。

なお、当初聞いておりました平成18年度分のほか、平成19年度分、約8万1,482トンについても引き続き広域支援でお願いしたいとの要請がございまして、各団体が案件を持ち帰り、検討結果を後日ブロック代表に連絡するということが当日は終わっております。

柳泉園組合として検討した結果、現状の柳泉園組合のクリーンポートの処理能力及び処理量から考えて広域支援は難しいと判断し、7月24日にごみ処理広域支援断念を第2ブロック代表に対して回答しております。その後、7月31日に、平成18年三多摩清掃施設協議会総会において、第2ブロック代表から広域支援について経過報告がございました。二枚橋衛生組合の平成18年度ごみ処理支援要請量の約2万3,810トンに対して、支援量約8,300トンについては、三鷹市で約2,150トン、国分寺市では条件がクリアされれば約3,060トン、多摩川衛生組合では約3,090トン进行处理することとなり、残りの

支援量約1万5,510トンは第1、第3ブロックに広域支援を要請しておりますとのことでございました。その後お聞きした中では、残り約1万5,510トンのうち約9,640トン、これは調布市分でございますが、こちらは第1ブロックの多摩ニュータウン環境組合で本年11月から処理を行い、残り5,870トンは調整中とのことでございます。

なお、平成19年度も含めまして、その後の処理体制については、私どものもとはまだ情報等は入っておりません。

○施設管理課長（蛭田義一） それでは、資料2の遊泳用プールの安全確認の結果について御説明いたします。

1ページの一般用（25メートル）及び幼児用プール排水口安全対策についてでございます。

中央にプール施設全体配置図が示されております。中央に一般用プール、その上に幼児用プール、右側に歩行用プールとなっております。

今回の一般用のプール、幼児用プールの排水口の安全確認につきましては、プール水を抜いて行うには運営を5日間ぐらい停止しなければならないため、水を抜かず、水中で確認をいたしました。一般用、幼児用プールはステンレス製のふたにボルトで固定され、配管には写真右下のように吸い込み防止格子を溶接で固定し、二重に保護されております。写真左側には、一般用プールの吸い込み防止の格子の写真は掲載されておられません。水深が1.3メートルあり、水上からの写真では暗く確認できませんでしたが、配管口径250ミリで、格子は縦に5本を溶接しているのを水中で確認しております。

次に、2ページの歩行用プールについてです。

このプールは水を除き安全を確認いたしました。図で示すように、排水口は中央に2カ所あり、一般用プール同様に安全保護がされております。写真下中央が排水ますのふたでございます。右側が吸い込み防止の金網でございます。また、図の左横でございますが、プロペラで水流をつくる気流装置がございます。写真では、左側上が外部、格子ふたで3面あり、それぞれボルトで固定しております。内部のプロペラにつきましては、直接人体に接触しないように、写真左、中央の左側がプロペラで、少し赤黄色になっていますけど、これが保護カバーでございます。これを取りつけ、保護しております。ふじみ野市によるポンプで水の流れをつくる装置と違いまして、当施設は静止している水をプロペラで流れをつくるため、吸い込みの力はほとんどございません。

ほかに、プールの安全管理についての確認でございます。プール内の点検、プール内に

おける事故対応及びプール監視員の教育につきましては、点検日誌、対応マニュアル等で行っており、確認しております。

委託業務の管理体制につきましては、厚生施設全般について、委託契約業者により統括責任者、副責任者を置き、適正に管理していることを確認しております。

最後になりますが、この安全確認につきましては、写真を添え、プール施設に掲示し、利用者に安全を周知しております。

○議長（相馬和弘） 以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

○2番（白石玲子） それでは、2点だけ御質問いたします。

ただいまのプールに関する安全対策の関係の御報告は内容がよくわかりました。ありがとうございました。今回ああいう大変痛ましい事故があって全体の点検ということがあったんですけども、これまでもきちんとした管理をされて、点検をされていたのかどうかということと、それからもう一つは、これまで事故などは起こったことがあったのかどうか、そのところを教えてください。

そして、2点目につきましては大変小さいことで、直接お尋ねした方がよかったのかもしれませんが、資源物の搬入状況、6ページのところです。西東京市のところのトレイの量が市の大きさに対して大変少ないので、これは何か特別な対策をとっていらっしゃるのかどうかということについて伺います。

○施設管理課長（蛭田義一） プールの安全確認のことで、以前からの点検はということでございます。

プール内の点検につきましては、従前より就業前、就業中——就業中というのは2時間に1回の10分間休憩で点検をする時間ということで、それと終業後に目視によってプール内の異物等、また危険物があるとかの有無についてと、排水口のふた等の状況及びプール塗装の剝離の有無を確認しています。ただし目視でやっていたものですので、8月以降は点検日誌にふた等の状況把握を記載させるようにいたしました。

あと、従前からの中で事故があったかないかということでございますが、これまでこのプールにつきましては事故が一切ございません。

○資源推進課長（涌井敬太） 西東京市のトレイの搬入量のことでよろしいでしょうか。大変申しわけないんですが、何で少ないのかということにはわかりかねます。申しわけございません。

○2番（白石玲子） 御答弁ありがとうございました。それは西東京市に後ほど伺いたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それと、プールの関係なんですけど、管理の関係は大変よくわかりました。この前の事故に関しましては——ふじみ野市ですか、あちらの事故に関しましては、委託の関係というのが非常に大きな問題になって、市が直接知らずに孫請までしていたという状況で、把握ができていなかったということがあるんですけども、こちらでは直接の管理と言っても、実際には臨時の方とかそういうところで雇用されているということだと思んですけど、どういう雇用体制になっているのか教えていただきたいと思います。

○施設管理課長（蛭田義一） まず、私どもとふじみ野市の体制が違うのは、ふじみ野市は夏季だけの短期間の雇用でございます。私どもの方は1年を通じて行っているため、まず就業者につきましては、常時資格者が2名おり、そのほかに監視員が3名で合計5名で管理しております。その全体管理なんですけれども、これは委託請負業者が有資格者、これは新聞等でも御存じだと思いますけど、雇用するに対して免許を持っている方が大変少ない人数であるということで、この有資格者についてはいわゆる協力会社を使っている。ただしその上に委託業者が、総責任者、副責任者を置きプールの管理を行っている体制です。

○議長（相馬和弘） ほかに質問ございませんか。

○1番（並木克巳） 1点だけお伺いします。

ただいまの行政報告の中でもエコセメント事業の報告がございまして、組合としてどこまで管理されているのかなと、されることになるのかなと思うんですけども、本格稼働されて焼却灰が全量そういったエコセメント事業ということに搬入されていくということでございますが、事業化の中で製品化されたものはどのような形で今販売されているのか、供給に間に合うような販売がされていかないと非常に大変な事業かなと思われるんですけど、こういった形でやっているのでしょうか。

○管理者（野崎重弥） 大変申しわけございませんけれども、私どもに東京たま広域資源循環組合からいただいておりますのは、焼却残渣を運搬いたしましたものがこういった形で、埋め立てなのか、エコセメント化施設に搬入をされているのか、その部分についてはわかりますけれども、東京たま広域資源循環組合で製品化されたエコセメントがどういう形で処理といたしまししょうか、販売をされているかということにつきましては、当該組合に直接聞いてみませんと、ここですぐ答えることができません。もしお時間をちょうだい

できれば私どもで状況を確認し、次の議会で御報告をさせていただければと考えております。

○3番（上田芳裕） 1点だけお尋ねをいたしたいと思います。

毎回契約のことについて大変恐縮なんですけれども、予定価格と契約金額と段落を分けて表示されておりますが、この予定価格というのは事前に公表はしているのでしょうか。

○総務課長（大野常雄） 予定価格につきましては、事前公表はしておりません。

○3番（上田芳裕） わかりました。単純に計算しますと、公表しておらないというお話でありますので、契約状況の一覧表を見ますと、予定価格と契約金額の落札率というものを付けば、最初の1ページが97.93%、次が98.58%、次が99.83%、次が93.73%、こういうことであります。指名競争入札とそれから随意契約とありますけれども、予定価格が公表されていなくてこういう結果であるということは、一生懸命仕事をしている成果であるという言い方も当然あるわけありますけれども、先ほどの状況を考えますと、何回も言うようなんですけれども、私はいいかげんな仕事をしているとか、疑いがあるとか、そういうことは一言も言っていませんけれども、ただ、やはり昨今の状況に対しては鋭敏になってほしいということでもあります。少なくとも誤解を受けないような努力は私は必要だろうと、こう思っています。もちろん不正があるとか疑いがあるとかということではありませんけれども、とにかくそういう方向で新聞、テレビ、ラジオ、報道はされておりますので、十分に気をつけていただきたいと思うわけありますけれども、現状のこの結果について御見解があれば伺いたいと思いますが、よろしく願います。

○助役（森田浩） 柳泉園における予定価格の設定の方法でございますが、これは私が以前経験した予定価格の設定とは多少違っておりまして、例えばごく一般的な予定価格につきましては、基準の単価と数量を掛けまして、それを総合的に全部足し、それを予定価格として実施しております。本来ですと本年度の単価と数量を掛けてそれを足したものがそういう予定価格になるんですけれども、柳泉園の場合は、例えば本年度の単価が決まっておりますけれども、前年の単価が低い場合ですと、前年の単価を本年度の単価として積算してございますから、当然、より契約額に近い見積額になってしまいます。ですから、そういう関係で予定価格と契約額が非常に差が縮まってしまうと、年々そういう傾向にございます。本来そのやり方が正しいのかということは、そこら辺は少し内部で検討しておりますが、経費節減ということで二、三年前からそのような形で実施してございます。それが積算上適正な積算なのか、今後少し内部的に検討はしていきたいとは思っておりますが、ど

うしてもそういう積算の方法をしてございますから、契約金額と予定価格の差が縮まって
しまうという傾向がございます。

○3番（上田芳裕） 大変よくわかりました。いずれにしましても、説明責任という問題は
これからも問われ続けていくわけでありますから、その辺はきちんと対応できるように
心がけていただきたいと思います。今までもそうであったでしょうし、これからもぜひそ
うしていただきたいと、こういうふうに要望いたします。

○8番（小野幸子） 一つは、前回の3月よりも今回の方がごみの総量がふえております。
季節的なものなのか、少し最近ふえる傾向にあるのかなという感じがありまして、やはり
ごみ減量が少し気が緩んできているなんていうことがないのかどうか、私はその辺が心配
なんです、そういう季節的なものがあるのかどうかということを1つ伺いたいと思いま
す。

それから、エコセメントの施設に焼却残渣をすべて搬入するわけですがけれども、質問さ
せていただきたいのは、そういうことがあるのかどうかということはこれからの問題かも
しれませんけれども、さっきも供給の問題とか出ておりましたけど、エコセメントの日量
の稼働の量とか、1日にどれぐらいできるとかという量があるわけですがけれども、例えば
今後の問題として、それぐらいの量までしなければいけないからもっと量をふやせとか、
例えばそんなことってあるのかどうか。そんな少し心配があるわけなんです。みんなが
減量していくから当然、焼却残渣は少なくなっていくかなければいけないと思うんです
が、向こうでの供給のいろいろな販売のことだとかの関係で、量をこれぐらいまで持ってい
かなければいけないとかそういうことというのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

○技術課長（櫻井茂伸） それでは、御答弁申し上げます。

まず、第1点目のごみの増減なんです、前年度の同じ時期に比較しますと約659ト
ンの増になっております。その中で、人口を調べますと、3市合計で3,429名増加して
おりまして、ごみ量も総搬入量では、1人当たりですがけれども、約12.6グラム増加して
いるという状況がございます。実際は景気の動向などもありますので、正直なところはわ
からないんですが、今そういう状況になっております。

それから、灰の搬出なんです、例えばエコセメントでこれくらい欲しいからというこ
とでは私どもでは調整はしておりません。

○8番（小野幸子） 確かに人口増があるのかもしれませんが、1人1日当たり
のごみ量を見ましてもやはり最近ふえているんですね。ですから、やはり減量にもっと力を

入れなければいけないのではないかなと思っております。これは私はよその3市の場合も大体そんなふうな感じに受けとめましたので、やはり減量に一層努力する必要があるのではないかなと思っております。これは要望です。

○4番（山崎英昭） 先ほどの入札の件での御答弁の中で、予定価格は公表していないが、前回の入札価格を予定価格としているという御答弁があったかと思うんですが、それですと実質的に、入札価格というのは公表されておりますので、予定価格を公表しているのと変わらないのではないかなと思ったんですが、積算をどのようにしているかということ公表していないから前回の入札価格が出ていても予定価格を公表していることにはならないよという意味だったんでしょうか。

○助役（森田浩） 大変失礼しました。予定価格そのものにつきましては、柳泉園としては事前公表はしてございません。それから、予定価格を算出するについて、積算基準に基づきまして単価と数量を掛け、それを予定額というか起工額とするわけですが、その際、柳泉園におきましては当該年度の単価と、以前、前回なり実施した単価を比較し、当該年度の単価より低い場合につきましては、その低い方の単価で積算していくということですから、当然、起工額が低くなってまいります。それで、起工額が減ってきますから、これに連動しまして契約額が決められますから、差が縮まる傾向にあるというふうに御答弁させていただいたんです。

ですから、それがいろいろ経過がございまして、経費節減とかいろいろな形で努力していかなければいけないということで、今、柳泉園としてはそういう形で実施しておりますが、起工のあり方というものも含めまして、今、契約にいろいろ事前公表も含めまして内部で検討させていただいているという状況でございます。

○議長（相馬和弘） ほかに質問ございませんか。

○9番（粕谷いさむ） 先ほどのごみのことなんですけれども、ごみの総量はその月によって、3カ月間の月によって前年度よりも多くなったり少なかったり——少ないということはそれはいいんですが、横ばいだったりするんですけど。その中でも、少ない中でもふえ続けているのは可燃ごみだと思うんですね。可燃ごみは容り法に対応した収集方法に変わった場合に減っていくと思いますが、どれぐらいの減りぐあいを見込んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

○技術課長（櫻井茂伸） 今、ちょうどそここのところを試算しておりまして、当然量も減るだろうという予測はしているんですが、それに付随してごみのカロリーも下がってまい

りますので、総体的に購入電気料金がふえてしまいますので、少し調整をしているところでございます。

○9番（粕谷いさむ） そうすると、カロリーに合わせてというか、見ながらごみの、プラスチック類の量を調整していくことになるんですか。

○技術課長（櫻井茂伸） 当然、今まで通常ですと、容り法の前なんですけど、可燃ごみでは16%ほどのプラスチック類が入っております。それ以外に不燃ごみ中の軟質系プラスチック類が入ってまして、物理組成でいいますと約20%ということなんですけど、その中の容り法に対してどのくらい減るかということでございますので、実際にカロリーによってどこを調整するのか、そういうことではございません。

○9番（粕谷いさむ） 今の説明でわかりました。先ほどの説明だとカロリーを気にしてそういった量をかげんしていくのかなととれましたので。

○議長（相馬和弘） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬和弘） 質疑なしと認めます。

以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（相馬和弘） 「日程第5、平成18年度柳泉園組合行政視察の実施について」を議題といたします。

本件については事務局より説明をいたさせます。

○総務課長（大野常雄） 行政視察につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、「平成18年度柳泉園組合行政視察について（案）」と題した書類をごらん願います。

視察の1カ所につきましては、既に平成12年10月から容器包装プラスチック類などの選別を行い、再商品化事業者へ渡すまでの間一時的に保管しております羽村市リサイクルセンターです。ここでは市民の皆さんが排出の段階で分別を行い、その後施設に収集する方式となっております。

次の視察先につきましては、本年7月から本格稼動しております東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設でございます。柳泉園クリーンポートからの焼却灰を再資源化する施設で、当施設でつくられたエコセメントは、パンフレット等によると、土木・建築工事やコンクリート製品に使われるということです。

視察の実施日につきましては10月26日（木曜日）ですが、当日はバスによる移動を予定しております。

当日の行程は、9時に組合を出発しまして、午前中はリサイクル施設を視察し、その場所から車で約30分ほど移動し、昼食休憩をとります。また午後は、食事場所から車で15分ほど移動しまして、エコセメント化施設を視察して帰ります。組合に到着する時間につきましては16時ごろという予定ですが、道路事情などによりまして予定時間がずれることも予想されますので、御理解をいただきたいと思ひます。

なお、視察先の概要につきましては、パンフレット等のコピーを添付させていただきました。

○議長（相馬和弘） 以上で説明は終わりました。

これより行政視察に対する質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬和弘） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。平成18年度柳泉園組合行政視察につきましては、ただいまの報告のとおり実施いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬和弘） 御異議なしと認めます。それでは、以上のとおり決しました。御参加のほど、よろしくお願ひいたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成18年第3回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 相馬和弘

議 員 小野幸子

議 員 粕谷いさむ